

「人権フェスタINくりはし」を開催します

3/2(土)

小・中学生の児童・生徒が、学校のことや、日常生活を通じて日頃考えていること、感じていることなどを発表します。この機会に、子どもたちの思いに耳を傾け、ともに考えてみませんか。

日時 3月2日(土) 受け付け13時～13時20分／16時

場所 栗橋文化会館(イリス)

※手話通訳者を配置します。

内容 小・中学生による人権作文の発表／作品展示：市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「埼玉10万羽の折鶴」(久喜市分)、園児による人権絵画など／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／アトラク



昨年の展示「埼玉10万羽の折鶴」



昨年のアトラクション
(おおしか保育園による和太鼓演奏)

ション：おおしか保育園による和太鼓演奏、なすな保育園による合唱、劇団イリスによる人権劇公演【演題】「夜明け〜あなたはひとりぼっちじゃない。〜」／地域間交流アトラクション：あやめ保育園による合唱
入場料 無料
主催 久喜市人権啓発栗橋実行委員会
問合せ 栗橋総合支所総務管理課(内線322)



人権それは愛

外国人の人権

近年の国際化の進展により、平成24年11月末現在における本市の外国人住民は2000人を超えています。日常生活の中で外国人と接する機会が増えています。同時に、外国人に対しての就労差別、アパートなどへの入居拒否など、さまざまな人権問題が発生しています。

その背景として、言語や宗教、生活習慣の違いなどに対する理解不足や偏見があります。また、外国人は日本語が十分でないことも多く、職場や近所付き合いなどの場面で、コミュニケーション不足から、ときには周囲との間に誤解を招いてしまうこともあります。

これらの問題を解決するためには、日本人と外国人が互いに理解を深めることが必要です。また、これまでの社会の仕組みを見直し、外国人も日本人も同じように安心して暮らせるまちづくりが必要となっています。

外国人をあたたく迎え入れましょう
多文化共生

国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化や習慣の違いを認め合い、対等な関係において地域社会で共に生活

することを「多文化共生」といいます。県では、行政、NGO(非政府組織)、大学や企業などが一体となって多文化共生の取り組みを推進する「埼玉県多文化共生推進プラン」を策定しています。

外国人住民の日本語能力が十分でないことによる「ことばの壁」、教育や子育てなど生活上の制度を知らないことによる「制度の壁」、日本人と外国人住民がお互いを理解し合う意識の不足による「こころの壁」の3つを課題として捉え、壁の解消を目指して、日本語学習の支援や相談体制の充実など、さまざまな施策を実施しています。

市では、まちづくりの基本理念などを定めた「久喜市自治基本条例」において、多様な国々の歴史や文化等を理解し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、国際社会との交流・連携に努めることとしています。

また、日本在住3年未満の外国籍市民を対象に日本語教室を開催し、基礎的な日本語の習得などの支援を行っています。

多文化共生の社会を実現するためには、行政の取り組みだけでなく、私たち一人一人が自分の意識を見つめ直し、外国人も同じ地域の住民として迎え入れ、お互いの理解を深めることが大切です。国籍などで判断せず、まずその人自身を知ろうとすることが、人権の尊重につながるのです。

問合せ 自治振興課自治振興係
(内線2623)